

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成28年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	さるのさわ サルノ沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平川市の東部に位置し、地質は第三紀鮮新世から第四紀洪積世に噴出した火山放出物が主体であるため、溪岸・溪床浸食が進み、崩壊が発生した上部に位置する民有地まで拡大していることから、放置すれば保全対象に被害が及ぶ恐れがある。</p> <p>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、溪岸の崩壊を抑え、上下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的とする。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.14ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	60,612	千円
	総費用（C）	46,612	千円
	分析結果（B/C）	1.30	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸浸食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、溪岸の崩壊を抑え、水土保持機能の向上とともに下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果も認められることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成28年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	寒水沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、厚目内開拓地を介在しており、毛無山に源を発する寒水沢及び村上沢により構成されている。豪雨等により、山腹及び谷頭崩壊が発生し、上部の農地に被害を与えている。</p> <p>このまま放置すればさらに民有地に被害が及ぶ恐れがあるため、山腹崩壊の拡大防止及び下流への土砂流出防止を図り、農地の保全及び保安林機能の増進のため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.3ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	75,079	千円
	総費用（C）	46,612	千円
	分析結果（B/C）	1.61	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸浸食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、溪岸の崩壊を抑え、水土保持機能の向上とともに下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果も認められることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うえだ さわ 上田ノ沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>当地区は中泊町東部に位置し、豪雨により山腹崩壊が生じ、沢に大量の土砂が流入した。その後土砂を取り除いたが、河床に土砂が残存しており、大雨による洪水や、山腹の浸食の恐れがある。</p> <p>このため、水路整備、護岸により洪水防止、崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方のふるさと林道、水田の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 水路工 60m</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	47,562	千円
	総費用（C）	2,885	千円
	分析結果（B / C）	16.49	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 崩壊地の状況から、放置すれば沢の氾濫及び浸食による山腹崩壊が発生し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、水源涵養機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きりたちく 切田地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、十和田市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    32.81ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	47,524	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	3.80	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おいらせちく 奥入瀬地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、十和田市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    48.73ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	87,900	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B / C）	4.81	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たつこちく 田子地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、田子町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    13.81ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	25,746	千円
	総費用（C）	4,808	千円
	分析結果（B / C）	5.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かいもちく 貝守地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、三戸町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    47.29ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	105,095	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B / C）	5.75	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおさわ 大沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は八幡平市北部に位置し、近年の豪雨等により溪岸及び溪床の侵食が生じ、溪床内には不安定土砂が堆積している。</p> <p>この状況から、今後の豪雨等により溪岸侵食等の拡大及び不安定土砂の流出が懸念されることから、山脚の固定及び土砂流出を防止し、下方の併用林道及び民有地の保全及び水土保全機能の向上を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	73,598	千円
	総費用（C）	27,884	千円
	分析結果（B / C）	2.64	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>てんぐもり</sup> 天狗森 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は八幡平市北部に位置し、平成25年8月の豪雨により溪床の侵食が発生し、県道に土砂が流出した。 この状況から、今後の豪雨等により保全対象に土砂の流出が懸念されることから、山脚の固定及び土砂流出を防止し、下方の県道の保全及び水土保全機能の向上を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	82,100	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B / C）	2.85	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、土砂の流出防止・安定が図られ下方の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ねでのさわ ネデノ沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は八幡平市北部に位置し、近年の豪雨等により溪岸及び溪床の侵食が生じ、溪床内には不安定土砂が堆積している。 この状況から、今後の豪雨等により溪岸侵食等の拡大及び不安定土砂の流出が懸念されることから、山脚の固定及び土砂流出を防止し、下方の県道を保全及び水土保全機能の向上を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	56,705 千円	
	総費用（C）	23,076 千円	
	分析結果（B／C）	2.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	水源地域整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うしやま 丑山 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は八幡平市北部に位置し、平成25年9月16日の台風18号に伴う豪雨により山腹崩壊が発生し土砂が流出し、丑山沢を乗り越え貸付道（八幡平市）に土砂が流出した。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の貸付道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.7ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	44,612 千円	
	総費用（C）	33,653 千円	
	分析結果（B/C）	1.33	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から放置すれば不安定土砂が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れのあるため事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊抑止機能の向上とともに下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	すりいしやま 摺石山 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は宮古市西部に位置し、豪雨等により山腹面の崩壊が生じ、その後の豪雨・融雪等により拡大傾向にあり、荒廃地は裸地状態にある。 このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の民家の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.75ha 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	254,562 千円	
	総費用（C）	177,005 千円	
	分析結果（B／C）	1.44	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あなちやまちく 穴乳山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    73.21ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	147,514	千円
	総費用（C）	30,768	千円
	分析結果（B / C）	4.79	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とどやまちく 鮎山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    48.62ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	97,961	千円
	総費用（C）	20,192	千円
	分析結果（B / C）	4.85	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きたのまたちく 北ノ又地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の中央部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    49.18ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	99,087	千円
	総費用（C）	21,153	千円
	分析結果（B / C）	4.68	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ごんげんちく 権現地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩泉町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    56.64ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	69,343	千円
	総費用（C）	24,038	千円
	分析結果（B / C）	2.88	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	えぞもりちく 蝦夷森地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、田野畑村の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    26.05ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	31,888	千円
	総費用（C）	10,577	千円
	分析結果（B / C）	3.01	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	地すべり防止（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みさきちくだいに 三崎地区第二 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当地区は久慈市南東部に位置し、土砂崩壊防備保安林及び魚つき保安林に指定されている。峰沿いには地すべりによる亀裂があり2～3mの段差が生じ、市道にも及んでいる。</p> <p>このため、下方の保全対象に甚大な被害を与える恐れがあることから地すべりを抑止し、市道、漁港の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 集水井工3基外</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	685,960	千円
	総費用（C）	376,085	千円
	分析結果（B／C）	1.82	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地すべりの状況から、放置すれば道路が寸断されるほか、崩壊が拡大し土砂が流出する懸念があることから、下流の保全のため当該事業を実施する。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、山地のすべり防止が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あなめやまちく 穴目山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、久慈市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    41.11ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	50,321	千円
	総費用（C）	17,307	千円
	分析結果（B／C）	2.91	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かっしがわちく 甲子川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の中央部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    58.74ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	107,200	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B / C）	3.72	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うのすまいりゆういきちく 鶴住居川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    58.72ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	107,163	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B / C）	3.72	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やはぎかわちく 矢作川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、陸前高田市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    29.54ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	100,574	千円
	総費用（C）	14,423	千円
	分析結果（B / C）	6.97	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	むしかべやまちく 虫壁山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、盛岡市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    37.62ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	51,576	千円
	総費用（C）	15,384	千円
	分析結果（B / C）	3.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おざわやまちく 小沢山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、盛岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    67.07ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	91,949	千円
	総費用（C）	27,884	千円
	分析結果（B / C）	3.30	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	めすけやまちく 女助山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、雫石町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    23.80ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	39,580	千円
	総費用（C）	9,615	千円
	分析結果（B / C）	4.12	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>くろさわやまちく</small> 黒沢山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、雫石町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    17.86ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	29,708	千円
	総費用（C）	7,692	千円
	分析結果（B / C）	3.86	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	わがだけちく 和賀岳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、西和賀町の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    100.21ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	259,054	千円
	総費用（C）	43,268	千円
	分析結果（B / C）	5.99	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	にしのまたさわ 西股沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該地域は遠野市北部に位置する。当地区の溪流内には豪雨や長年の浸食・崩壊等により多量の不安定土砂が堆積しているため、今後の豪雨・融雪等により、崩壊と下流保全対象域に不安定土砂が一気に流出するおそれがある。</p> <p>このため、山脚の固定、崩壊の拡大防止及び溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し下流に位置する保全対象の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 8基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	202,603	千円
	総費用（C）	117,528	千円
	分析結果（B／C）	1.72	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば下流域へ大量の土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、溪岸山腹の復旧が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全等が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おんとくちく 恩徳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    31.47ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	59,787	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	4.78	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみあやおりちく 上綾織地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の中央部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    32.25ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	61,271	千円
	総費用（C）	13,461	千円
	分析結果（B / C）	4.55	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	そとやまちく 外山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    30.32ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	57,607	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	4.61	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひさでないちく 久出内地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    22.16ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	35,907	千円
	総費用（C）	8,654	千円
	分析結果（B / C）	4.15	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たいらやまちく 平山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の中央部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    21.86ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	34,190	千円
	総費用（C）	8,654	千円
	分析結果（B / C）	3.95	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	よこさわくちさわ 横沢口沢 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮城県気仙沼市に位置し、大峠山国有林の横沢口沢において、平成24年5月に発生した豪雨の影響により、溪流荒廃が発生し、沢内に不安定土砂が堆積するとともに、流出土砂が下流域の林道、農地等に被害を及ぼした。今後の降雨等により不安定土砂が保全対象へ流出する危険性がある。</p> <p>このため、不安定土砂の下流域への流出を抑制し、保全対象の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総 便 益（B）	101,273	千円
	総 費 用（C）	14,423	千円
	分析結果（B／C）	7.02	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 被害の状況から、放置すれば溪流荒廃が進行し、保全対象にさらなる被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、沢に堆積する不安定土砂等の流出抑制が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	伊勢畑沢 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮城県石巻市旧雄勝町に位置し、雄勝山国有林の伊勢畑沢の支流において、平成23年に発生した台風15号の影響により、山腹崩壊及び溪流荒廃が発生し、沢内に不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等により保全対象へ流出する危険性がある。</p> <p>このため、不安定土砂の下流域への流出を抑制し、保全対象の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総 便 益（B）	93,859	千円
	総 費 用（C）	11,538	千円
	分析結果（B / C）	8.13	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 被害の状況から、放置すれば山腹崩壊の拡大及び溪流荒廃が進行し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、沢に堆積する不安定土砂等の流出抑制が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおさきちく 大崎地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大崎市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    19.81ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	88,148	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	7.05	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみちくだいいち 加美地区第一 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    40.53ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	88,800	千円
	総費用（C）	17,307	千円
	分析結果（B / C）	5.13	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみちくだいに 加美地区第二 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    40.91ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	89,643	千円
	総費用（C）	17,307	千円
	分析結果（B / C）	5.18	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いしのまきちく 石巻地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、石巻市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    10.24ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	17,319	千円
	総費用（C）	4,808	千円
	分析結果（B / C）	3.60	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成27年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いたやさわ 板谷沢 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は宮城県南西部に位置し、山形、福島との2県と接する流域であり、崩壊土砂流出危険地区となっている。</p> <p>施工地は近年多発している豪雨等により、溪岸浸食が著しく、大量の不安定土砂が下流へ流搬され、林道等に影響を与えている。</p> <p>このことから溪床内に堆積している不安定土砂の流出防止、山脚の固定及び下流域の林道ならびに国道を保全するとともに、保安林機能の増進を図る。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	131,537	千円
	総費用（C）	33,247	千円
	分析結果（B/C）	3.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床の状況から放置すれば溪床に堆積している不安定土砂が下流へ流出し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床の安定が図られ、土砂流出機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	せんだいちく 仙台地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、仙台市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    36.89ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	103,917	千円
	総費用（C）	15,384	千円
	分析結果（B / C）	6.75	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しろいしちく 白石地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、白石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    16.87ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	44,334	千円
	総費用（C）	6,731	千円
	分析結果（B / C）	6.59	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しちがしゆくちく 七ヶ宿地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、七ヶ宿町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    44.24ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	116,234	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B / C）	6.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	マゲヤ沢 <sup>さわ</sup> （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、平成25年8月の豪雨により山腹崩壊が発生。大量の土砂及び立木が流出し、直下にある採石場プラント施設を破損し、に大きな被害を及ぼした。</p> <p>このため、斜面中腹に堆積する不安定土砂を取り除き、山腹崩壊地に対し山腹工を計画して早期緑化を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.30ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	97,132	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B／C）	3.37	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 不安定土砂の堆積状況や山腹崩壊の状況から、放置すれば崩壊地が拡大して土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	せんようぼうさわ 仙養坊沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は男鹿半島の中央部に位置し、平成25年年9月の台風等により溪岸浸食が生じたことによって、下流に土砂が流出して被害を与えた。その後の豪雨・融雪等により溪岸浸食が拡大する恐れがあることから、堆積している不安定土砂の流出防止及び溪岸浸食箇所の拡大防止を図り、下流人家の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	268,043	千円
	総費用（C）	19,230	千円
	分析結果（B／C）	13.94	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪岸浸食の状況から、放置すれば不安定土砂が流出し、浸食が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪岸浸食箇所の復旧が図られ、土砂流出防止機能の向上とともに、下流の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	地すべり防止（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成29年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おざくらいさわ 大座崩沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は藤里町北部に位置し、平成23年3月11日の地震により地すべりが発生、その後の豪雨・融雪等により拡大傾向にある。</p> <p>このため、山腹の早期安定を図り、地すべりの拡大及び土砂流出の防止し、下方の人家の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 鋼管杭打工50本 ボーリング暗渠工3,000m</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	657,656	千円
	総費用（C）	224,154	千円
	分析結果（B／C）	2.93	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地すべりの状況から、放置すれば不安定土砂が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、地すべりの復旧が図られ、土砂崩壊防止とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とのやま 外ノ山 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は仙北市南西部に位置し、民家の後背地が国有林で過去から国有林野内補助治山を含め、山腹崩壊斜面の対応を行っている箇所である。</p> <p>近年は局地的な豪雨・突風が多く発生し、平成25年2月には豪雪により民家の直上の立木が傾倒し危険な状況になった。地表は長年の風化・降雨による流出により、土留擁壁の足下の洗堀や浮き石が目立ち、民家への被害が懸念される。</p> <p>このため、山腹崩壊の拡大を防止し、直下にある県道・民家の保全、及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.45ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	1,698,970	千円
	総費用（C）	203,530	千円
	分析結果（B/C）	8.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地が拡大し、直下にある保全対象の人家に被害を与える恐れがあることから当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、水土保全機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、費用以上の効果も期待できることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おがちちく 雄勝地区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、湯沢市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    42.50ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	86,005	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B / C）	4.71	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度～平成27年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	サンゴノ倉沢 <sup>くらさわ</sup> （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は由利本荘市南西部に位置し、豪雨等により多数の溪岸崩壊が生じ、不安定土砂及び流木の堆積が見られ東山田林道に多量の土砂等が流出し被害を与えている。</p> <p>このため、溪流内の安定のため溪間工を施工し溪岸崩壊の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の林道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	107,408	千円
	総費用（C）	40,607	千円
	分析結果（B／C）	2.65	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪流荒廃状況から、放置すれば溪岸浸食が拡大し、溪床に堆積した不安定土砂が流出し保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、山脚の固定及び溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、水土保持機能の向上とともに下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やはたちく 八幡地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    27.77ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	29,085	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	2.33	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はまなかちく 浜中地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。本計画箇所の森林は、つる類が樹冠を覆い、締め付け等により枯死の恐れがあり、飛砂の発生の防止機能が低下してきていることから、つる切の実施により健全な生育を促し、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 つる切 144.70ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	151,520	千円
	総費用（C）	12,500	千円
	分析結果（B / C）	12.12	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、海岸からの飛砂を防止できず、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、林木の健全性が図られ、飛砂防備機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		



## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成26年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	じんでんちく 神田地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、戸沢村の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    83.71ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	82,169	千円
	総費用（C）	34,614	千円
	分析結果（B / C）	2.37	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		